

厚生文教常任委員会

委員長 佐藤 裕宣

委員会調査報告書

令和5年うきは市議会3月定例会において、閉会中の調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記の通り報告する。

記

第4期うきは市地域福祉計画に関する調査

1. 調査期日 令和5年4月26日（水）
2. 調査場所 市役所3階大会議室
3. 出席者 厚生文教常任委員7名 所管課長・係長 議会事務局2名
4. 調査目的

平成30年3月に「第3期うきは市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が策定されたが、5年が経過し福祉に関するニーズや問題の多様化・複雑化を踏まえ見直しを行い、新たに令和5年度から9年度までの「第4期うきは市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定、3月議会に上程され議決をした。

3月議会では当委員会に付託され、担当所管である福祉事務所の説明を受け審査を行ったが、計画の中身が複数の所管にまたがることから、内容を正しく理解するためにあらためて全ての関係所管課長・係長に出席を求め調査を行った。

5. 調査内容

調査ではまず、計画策定の背景・目的などの第1章から、基本理念・基本目標の第3章までの説明を受け、その後質疑。具体的な取組と役割分担についての第4章では節ごとに説明を受け、担当所管に質疑を行った。

そのなかで委員からは、移動販売事業者に対する補助を増額するとともに、要望・指導等も行っていくべきでは。また、山間部の方が住民間の関係が希薄な地域に転居する事例もある、行政区側にプライオリティを付けてでも若者が入りやすい施策を。更に、アンケートで「しきたりになじめない」など若い世代のことが出ているのに行政の課題になっていない。

また防災関係では、「指定避難所は安全なのか」など多数の意見、質疑があった。

*その他の質疑応答については別紙記載。

6. 所見

第1章、第2節「地域福祉の考え方」の中に、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応し「誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、市民・自治協議会・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、助け合い・支え合いの取組を互いに協力して行い、幸せな生活を“地域”全体で推進していくこと」とある。

計画書を精査する中で感じたことは、その考え方を実現に結び付けるための計画書でなければ意味がないということである。「第4期うきは市地域福祉計画・地域活動計画」を絵に描いた餅にしないためにも、この計画書を広く市民に周知し、また行政職員・我々議員など市政に携わる者すべてが、事あるごとにこの計画書を読み返し、意識し、検証して行くことが大切であると考ええる。

子ども子育て世帯への支援策について

1. 調査期日 令和5年5月17日（水）
2. 調査場所 大分県豊後高田市
3. 出席者 厚生文教常任委員7名 福祉事務所長 議会事務局2名
4. 調査目的

昨年11月に、子育て支援策についてのヒントを得るため、子育て支援施策で成果をあげている島根県吉賀町と邑南町に先進地視察を行ったが、同様に「全国トップレベル 本気の子育て支援！」を掲げる豊後高田市の子育て支援策について、現地に伺い事業内容の調査を行った。

5. 調査内容

調査では豊後高田市のホームページに掲載されている内容をもとに、子育て支援課長・課長補佐のお二人に説明いただいた。事業内容については特徴的なものとして、NPO法人「アンジュ・ママン」の存在がある。子育て支援に関する様々な事業を市からの運営委託を受けてきめ細やかなサービスを行っている。それ以外にも様々な事業で子育て支援を行っているが、資料を別途添付するので目を通していただきたい。

説明の後、質疑を行った。委員からは、施策のこれまでの成果についての質問があり、子育て施策の成果として、出生数については掴みきれていないところもあるが、子どもの数が転入によって増えているのは成果と言えるのではないか、との回答であった。

また、財源に関する質問では、ふるさと納税を充てているが、一度基金に積み立てそれから支出している、ふるさと納税は基本的に半額が返礼品の金額となるため、残りの半分をすべて子育て支援に使っている、との回答があった。

*その他の質疑応答については別紙記載。

6. 所見

全国トップレベルの子育て支援を「本気」で目指しています！！

ホームページを開くと、まずその文言が目飛び込んでくる。読み進んでいくと、吉賀町や邑南町がそうであったように、保育料・高校までの医療費・給食費の無償化はもとより、子育て応援誕生祝い金最大200万円など様々な施策を打って、子育て世帯の移住定住促進を図り、人口減少の波の中で生き残ろうとする市としての「本気度」を感じた。

それとともに、その本気度をどういう形で市内外の子育て世帯へアピールしていくか、というトップの「判断力」と、すぐに実行に移す「スピード感」が強く印象に残った。

島根県の両町・豊後高田市、いずれも国が「異次元の少子化対策」を言い出すずっと前から知恵を絞って「独自」の子育て支援策に取り組んでいる。

うきは市として子育て世帯にアピールできる「独自の支援策」とは何か。当委員会としては調査で得た情報・知見をもとに行政に対して提言できるよう、議論を重ねていこうと考えている。

第4期うきは市地域福祉計画に関する調査
主な質疑及び意見の内容

令和5年4月26日（水）

- ・5年間の計画だが、1年ごとに総括を出すのか。⇒毎年審議会に報告する。
- ・SDGsを載せているが特徴的なところはどこ。⇒全計画にわたっている。
- ・行政区の加入は、どのように推進していくのか。⇒転入者へゴミ出しや子供会など載せたチラシを配布している。
- ・移動販売事業者に対する補助の増額を検討してほしい。要望や指導も⇒利用者は品数が多いこと知らない。集いの場や「かわはらさんち」に集まる方やケアマネ、民生委員にも周知している。広報に掲載予定。
- ・通所Bを増やす計画と思うが、希望を取るのではなく、市から投げかけを。⇒福富の事例で周知をしている。
- ・区長は、住民情報をどこまで。⇒世帯主名まで
- ・要支援者が誰なのか区長など分からない。情報の提供を。
- ・視覚障害者の例、大雨のときに誰も家に来ることがない。知っていても動かないのでは。⇒要支援者名簿を作成している。避難誘導がすべてではない。個人情報出してほしくない人もいる。
- ・山間部の人千年校区に転居するのは、山間部より関係が希薄だからという。昔のやり方では若者が残らない。行政区側にプライオリティをつけてでも若者が入りやすい施策を⇒地域のことに行政がどこまで口を出せるのか。自治協とも協議してみる。しがらみをなくす努力が必要。
- ・障害児などの子育てが隠したい保護者や、限られた保育所等で見えづらい。⇒保育所長会で共有したい。
- ・P34 アンケートでは「しきたりになじめない」や若い世代のことが出てくるのに行政の課題になっていない。⇒検討したい。
- ・合区したいところもあると聞く。⇒合区に関する補助金制度がある。
- ・歩道の整備は。⇒本年度、本町浮羽線設計を予定している。
- ・任意後見と成年後見。認知症の方が増えているが後見利用者が少ない。任意後見しない理由は。⇒任意後見は、判断能力があるときに事前に指定しておく制度。成年後見は、判断能力がなくなって申し立てる制度の違いがある。任意後見の場合、相続とセットになる場合が多い。
- ・後見の費用が弁護士だと20-30万円かかる。法人後見など周知してほしい。⇒集いの場などで周知する。社協に委託している事業では、後見制度全体の説明もしている。

- ・ 高校生の不登校引きこもりの把握は。⇒状況把握は難しい。中学校からの情報の共有も社協の委託事業でできれば。
- ・ 見守りネットワークは事業者とのネットワークではないか。⇒見守りネットワーク協議会で協定事業者のほか、民生委員も入っている。
- ・ P45 身近な相談とは。⇒窓口のほか各種事業で実施している。例としては認知症カフェ。
- ・ 災害支援について、指定避難所は安全なのか。⇒マップに掲載しているが、浸水地域や土砂災害警戒区域内の避難所もある。指定避難所の在り方は課題が多い。状況によって使い分ける。
- ・ 自主防災組織目標が95%100%にならないのか。⇒現在142/158で90%16か所できていないが理由は未確認。
- ・ 自主防災組織は名前だけでは。訓練など機能させて。⇒コロナ禍でできなかった部分あり。妹川地区では、区で順番に訓練している例あり。
- ・ P63-64 訪問看護は足りているのか。人数は。⇒市内では3事業所が実施している。医師会、アソシオール、筑後川温泉病院。市外の事業所の利用もある。人材不足という話は聞いていない。
- ・ P66 安心して子育てできるまちとあり、「子育て中の親や子どもたちが交流できる環境の整備を図る」とある。これまで複数の議員が子育て世代向けの公園整備について一般質問している。この計画の中に環境整備を載せているのであれば、福祉事務所からも公園を整備するよう建設課などにするべきではないか。公園のほか交流できる場の整備について考えているか。⇒現状としては、以前話があった、保育所の園庭開放等について検討している。また公園整備については、子育て世代公園整備検討委員会に建設課のほか福祉事務所も入り検討を行った。子育て世帯について子育て支援センターで相談や親子の交流ができる。R4は307件相談を受けている。
- ・ 若者の情報取得方法はインターネットが多い。P62には、インターネットでの周知について記載がない、不十分である。⇒高齢者は紙媒体の利用が多いが、スマホ教室などでネットの利用を進めている。市からのお知らせをLINEで週1回行っている。
- ・ 江南在住の障害児が浮羽保育所に通っているまた民間保育所で障害児を受け入れてくれなかったと聞く。民間でも受入れを。⇒保育士不足などで受け入れ体制が整っていなかった可能性もある。
- ・ 男性の子育てについて記載してほしい。
- ・ 社協、行政の取り組み、子ども子育てについてどう考える。⇒福祉施策全

般、市だけではできない。関係者との協力してやっていく環境づくりに努める。

- ・コロナ禍で PTA 活動できず、役員が入れ替わっているため、イベント、行事など知りたいという要望がある。アーカイブ化してほしい。
- ・保育サービスの充実。昨年度一時保育が滞った。保育所は民間、公立あるが一時預かりなど民間でできるのか。公立で考えなければならないのか。
⇒担当の係がいなかったため後で回答したい。
- ・P71 法定雇用率について、市役所、教育委員会や社協の法定雇用率はいくつか、上げるための方策は。⇒後で回答したい。
- ・NPO 法人は P22 の表中でどれか。⇒P22 に NPO 法人はない。
- ・区長の呼び方を自治会長にしている地区があるが、変更したのか。⇒御幸自治協が呼び方を変更するといわれている。条例があるので今後、数年で方向性を出したい。

現在地 [トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [くらし](#) > [移住定住情報](#) > [子育て世代への支援](#) > 全国トップレベルの子育て支援を「本気」で目指しています！！

全国トップレベルの子育て支援を「本気」で目指しています！！

ページID：0002381

更新日：2023年3月31日更新



『地域の活力は人』－大分県豊後高田市（豊後高田市）は、全国トップレベルの子育て支援を本気でめざしています！

平成30年の第1弾『高校生までの医療費と幼稚園、小中学校の給食費同時無料化』を皮切りに、施策を進化させ、現在では妊娠期から出産期、そして子育て期までトータル支援を行っています。

妊娠・出産の支援

1. 妊婦検診14回分が無料！

お母さんとお腹の赤ちゃんの健康状況を確認する定期健診（14回分）を助成し、健やかな妊娠期を応援します。
詳しくは[妊婦健康診査](#)をご覧ください。

2. 妊産婦医療費が無料！

「保険適用自己負担額」を助成し、安心して子どもを産み育てられる環境の更なる充実を図ります。
詳しくは[豊後高田市妊産婦医療費助成のご案内](#)をご覧ください。



3. 産婦健診2回分が無料に！

産後健やかに心身が回復し、安心して子育てができるよう、産婦健康診査（出産後の健診）の費用を助成します。
詳しくは[産婦健康診査](#)をご覧ください。

乳幼児から高校生までの充実した子育て支援



1. 子育て応援誕生祝い金最大200万円！

子どもの誕生を祝い、健やかな成長を願うとともに、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。

交付額

区分	第1子 第2子	第3子	第4子	第5子以降
妊娠・出産したとき※	10万	10万	10万	10万
1歳	－	20万	30万	30万
2歳	－	20万	30万	30万
3歳	－	－	30万	30万
4歳	－	－	－	30万
5歳	－	－	－	30万
6歳	－	－	－	40万
支給額計	10万	50万	100万	200万

※国の「出産・子育て応援給付金」として支給します。（令和5年4月1日から）
※妊娠届出をしたときと出産したときに各5万円ずつ給付されます。

詳しくは[子育て応援誕生祝い金](#)をご覧ください。

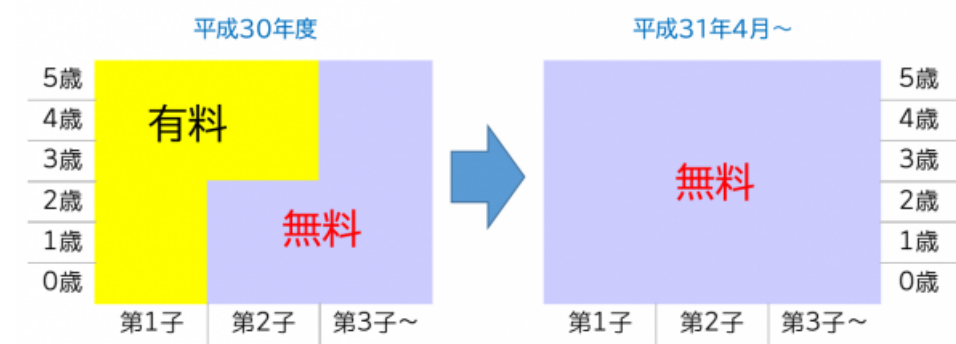
2. 高校生までの医療費が無料！

0歳から18歳（18歳到達後最初の3月31日まで）の保護者が支払う医療費（保険診療の自己負担額）を助成します。
詳しくは[子ども医療費助成制度](#)をご覧ください。

3. 保育料、幼稚園授業料がすべて無料！

認可保育園の保育料と市内公立幼稚園の授業料はお子さんの年齢や世帯所得に関係なく全て無料です。

市外保育園に通うお子さんの保育料等も無料です！



4. 給食費がすべて無料！

市内保育園・幼稚園・小学校・中学校の給食は、全て無料で提供されます。

5. 年長・小・中学生の市営塾が無料！高田高校生徒を対象とした公設民営塾の授業料無料！

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うことを目指しています。
※令和4年度から高校生を対象にした大学進学等のための公設民営塾を開設しました。

対象：大分県立高田高等学校（市内唯一の高校）の生徒

6. 保育園から高校まで全クラスに冷暖房完備！

保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校の全クラスの冷暖房が整備されています。

7. 市内全小学校・中学校にタブレット端末を整備！

教育のまちづくりのさらなる推進に向けて、市内全小・中学校にiPad（タブレット端末）と無線LANを整備しています。

8. 無料で利用できる子育て支援拠点施設が充実！

屋内公園のような子育て支援拠点施設を市内のどこに住んでいても利用できるように4か所整備しています。
子どもを遊ばせるだけでなく、子育ての悩みや相談ができる仲間づくりの場として無料で利用できる施設です。
通院や一時的なリフレッシュなど短時間の一時預かり（有料）なども実施しています。

9.不活化ポリオ・三種混合ワクチンの接種費用の助成

四種混合の定期接種を4回終了しているお子さんに、新たに追加接種（1回分）の費用を助成します。

10.「一時預かり」サービスも充実！

保護者の短時間就労や病気、リフレッシュ等のため、一時的にお子さんを預かるサービス。
市内2か所の子育て支援拠点施設「花っこルーム高田」「花っこルーム香々地」でサービス提供中。

11.子育て支援のワンストップ窓口（子育て世帯包括支援センター）で切れ目ないサポートを実施！

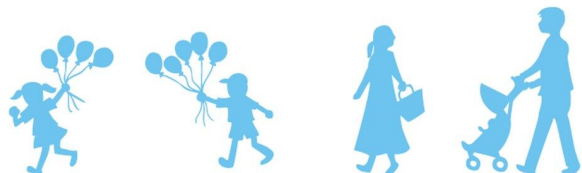
保健師や専門の相談員に妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談ができる窓口を開設しています。
子どもの発達段階や家庭の状況などに応じて医療機関と連携しながら、切れ目のないサポートを行います。

12. 市内で働きたい保育士さんを応援！

保育士の方々を対象とした支援制度も充実。詳しくは「[保育士支援制度のお知らせ](#)」をご覧ください。

Bungotakada New Life

～子育て世帯編～



大分県豊後高田市

移住支援

豊後高田市に転入すると...

①子育て世代いらっしやい引っ越し応援金 最大100,000円

引っ越し費用に対し助成...

②ウェルカム未来の高田っ子応援金 100,000円

県外から移住すると...

③ムーブイン就労家賃応援金 最大100,000円

移住後、事業所等に勤務し、
民間アパートに居住した場合家賃助成...

①+②+③= 300,000円

子育て家庭で移住をお考えの皆様へ

豊後高田市は多種多様な移住・定住施策があります。

移住した場合、金額面ではどう変わるのか。

こちらを参考にお住まいの地域の状況と
比べてみてください。



出産

豊後高田市民になり出産すると...



④子育て応援誕生祝い金 ●ご出産のお祝い金として...

第1子	100,000円	第2子	100,000円
第3子	500,000円	第4子以降	1,000,000円

円

↑今後の出産の予定で計算してみましょう。

⑤妊産婦医療費の無料化 ●妊産婦の保険診療分の医療費...

医療費月 円 × ヶ月 = 円

↑お住まいの地域での金額を書いてみましょう。

④+⑤= 円

子育て

豊後高田市民になると...



⑥子ども医療費の無料化 ●0才から高校生までの医療費...

医療費年間 円×18年= 円

↑お住まいの地域での金額を書いてみましょう。

⑦給食費の無料化 ●0歳～中学までの給食費

給食費月 円×10ヶ月×15年= 円

↑お住まいの地域での金額を書いてみましょう。

⑧保育料・幼稚園授業料無料 ●保育料の掛かる0歳～2歳まで

保育料等月 円×12ヶ月×3年= 円

↑お住まいの地域での金額を書いてみましょう。

⑨学びの21世紀塾 ●年長・小・中学生の無料の市営塾

塾月謝 円×12ヶ月×10年= 円

↑お住まいの地域での金額を書いてみましょう。

⑥+⑦+⑧+⑨= 円

マイホーム購入



⑩定住促進無償宅地(真玉・都甲)

約100坪の宅地が無料

1坪あたり 円×100坪= 円

↑お住まいの地域での金額を書いてみましょう。

⑪ハッピーマイホーム新築応援金

200,000円

住宅取得の奨励金として...

(その他加算あり)

⑩+⑪= 円

プライスレス

～お金で表せない魅力～

☆地域子育て支援拠点 4施設

子育て中の親子が自由に集い、交流できるスペース...

花っこルーム高田、花っこルーム真玉、
花っこルーム香々地、昭和の町「おひさまひろば」



☆子ども家庭総合支援拠点・子育て世代包括支援センター

妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく、
すべての家庭に寄り添う総合的な相談・支援のワンストップ窓口

自分たちに合った暮らし方を探そう!!

①～⑪合計 円

豊後高田市ならマイホームの夢も叶う!?

リモートワークを考えている方へ...

●市内全エリアで光回線接続可能

(最大1Gbpsの通信環境!!)

●大分空港までアクセス約40分



【お問い合わせ】 豊後高田市 地域活力創造課 (高田庁舎内 ☎0978-25-6392)
〒879-0692 大分県豊後高田市是永町39番地3

主な質疑及び意見の内容

- ・ ホームページなどで打ち出している施策のこれまでの年次計画と財源についてどのような経過をたどってきたのか。また現在までの成果と課題について伺いたい。
- 子育て施策の成果としては、出生数については掴みきれていないところもあるが、子どもの数が転入によって増えていることは成果といえるのではないかと考えている。
- ・ 保育士への支援が非常に手厚いが、財源的にも可能なものだろうか。
- 保育所あたりの預けられる児童数は制限があり、保育士の数もそれに伴うため保育所の増設のようなことがなければ思ったほど該当する件数はない。ただし、近隣の市町村のなかでは保育士獲得のために一番良い待遇にしている。
- ・ 年度途中で入所する児童に対応できるよう余分に保育士を雇っているか。
- 余分に確保するようにはしていると思う。現在が定員の120%を超えておりその分の保育士がいる状況であるが、欠員が出た際は補いやすいようにこの制度をもうけている。ただ、この制度ができたために保育士がどんどん入ってきているという印象では今のところない。
- ・ 保育士に向けた制度の活用をして入職した方の比率は。
- 令和4年6月補正で事業を開始し、宿舍借り上げ支援事業は今年度は3人、就職等支援事業が昨年度3人、今年度は1人か2人。
- ・ 市内在住で市外の保育所で働いていた保育士が市内の保育所で働くようになったということか。
- 調べたところ市外に働きにいつている人が60人ほどいることがわかっており、これらの制度によって市内の保育所で働くようにならないかなという思惑があってやっている。中には保育士の資格を持って移住してくる人もいる。
- ・ 市内の保育園で就職するということであれば市外居住の方でも支援するのか。市外の宿舍を借りる場合でも対象か。
- 就職支援は対象となる。宿舍の借り上げについては市内の宿舍限定としている。
- ・ ふるさと納税から何割使うといった取り決めはあるか。
- ない。一度基金に積み立てて、それから支出している。ふるさと納税は基本的に半額が返礼品の金額となるため、残りの半分をすべて子育て支援に使う形。
- ・ 寄付者の氏名は事前に公表しているが異論があったことはあるか。
- 寄付者の氏名は事前に公表していいか尋ねており同意のあった方のみ公表しているため、そのようなことはない。
- ・ 利用者支援事業の立ち上がりの流れなどのようであったか、アンジュ・ママンの結成には中心となる人物がいたのか。
- 現在のアンジュ・ママンの施設長が中心となっている。当初はつどいの広場「花っこルーム」という事業を直営で行っていたが、アンジュ・ママンの方からお手伝いをしてみたいというアプローチがあったと聞いている。利用者の中から積極的なお母さんが集ま

って設立されたもの。施設長が50歳代の方であり、スタッフの年齢層はそこから下となるため結構若い。スタッフは25～30人で、仕事をしていない母世代がメイン。人が集まらない現状だが、子育てがひと段落した方、終わった方をメンバーに勧誘しているところ。委託料も少しずつ上げている。

・ファミサポが脆弱になってきているという課題はあるか。

→ファミサポで20人くらい登録はあるそうが、結局アンジュ・ママンの従業員が同じようにメンバーになっているので、その人たちが行くというのが多いらしい。アンジュ・ママンが依頼を受けて、見守り会員へつなぐが、会員はアンジュ・ママンの従業員という形。

・子育てを推し進めることへの議会なり住民より反対の声はあるか。

平成16年の「子育て支援総合推進モデル市町村」指定の件について伺いたい。

→大きな反対意見のようなものはない。子育て支援に力を入れることは前市長時代からの取り組みであり、平成15年にプロジェクトチームを立ち上げ、国の計画に手を挙げて始めていった。補助金が出るような事業を進めていったなかで、平成29年に当選した現市長の公約が医療費・給食費の無料化であったため市民の総意を得たという形と思う。議会にて公立幼稚園の給食費も無料とすべきではないかという声があり幼稚園も無料化した。

・子育て世帯の子どもの数が、子育て支援策によって変化したかを市の方で掴んでいるか。

→1世帯あたりの子ども数などの手持ち資料を今持っていない。去年は第5子以上が2人生まれた。

・アンジュ・ママンは基本的に市の事業を全部受託しているのか。アンジュ・ママンの本部が市有の施設に入っており、活動も市有の施設だが、受託以外の活動では利用料をとっているか。

→市がアンジュ・ママンに委託し、市に国・県から補助金が入ってくる。利用料は、とっていない。昔「花いろ」は高齢者用の部屋であったが、子育て用に作り変えた経緯がある。

・21世紀塾は校区単位か。高校生分は高田高校生のみ利用可能であるが苦情がでたことはあるか。

→少なくとも小学生は校区単位ではなく、利用者の自宅から近いところに通うことができる。

昨年度から始まった事業で今のところ苦情はない。今年度より申し込みが増えているため今後出る可能性はある。

・福祉事務所は設置していないのか。

→市の条例で福祉事務所は子育て支援課と社会福祉課とするよう定めている。

・ランドセル購入助成について、助成金額はいくらか。

→平成2年より当市出身の方から3年連続で寄付があり始まった。近年のランドセルの高騰化にともない現物ではなく費用助成とし、寄付を基金として積み立て支出している。当時のランドセルの金額の半額として金額を設定し、ひとり親家庭の小学校入学する子に対し一人につき2万円の助成を行っている。実績としては年間14、5件。

・出会い応援(婚活促進)事業の成果はあるか。

→ホームページの移住定住サイトにも掲載している「定住ガイドブック」を見ていただけ

れば。

- ・子育て支援課と社会福祉課の人員配置数は。

保育園には市の職員はいるか。

→ 子育て支援課 課長 1 名 子育て支援係 正職員 6 名、会計年度任用職員 2 名
母子保健係 正職員 4 名、会計年度任用職員 1 名

計 14 名

社会福祉課 計 17 名

保育園には市の職員はいない。既に一般職に転換している。